

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井豊人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 累計期間	第61期 第1四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,273,049	2,152,661	9,130,049
経常損失( ) (千円)	37,810	114,778	281,742
四半期(当期)純損失( ) (千円)	45,829	81,292	410,929
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	2,342,002	1,899,726	1,973,883
総資産額 (千円)	5,722,313	5,181,494	5,348,212
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	3.13	5.56	28.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.9	36.7	36.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用すべき関連会社はありません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、当社は当第1四半期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく「経営構造改革計画」を実行し、金融機関の支援も得て一定の成果を挙げておりますが、当初予定していた業績の回復には至っておらず、当社の継続企業の前提に影響を及ぼすおそれがあります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済対策や金融政策の効果に対する期待感から、円安・株高を背景に企業収益や個人消費に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。その一方で消費税増税、節約志向による消費低迷の懸念、海外景気の下振れリスクの懸念など、先行きは、依然として不透明な情勢であります。

当外食業界は、個人消費に回復の兆しは見られるものの、原材料価格の高騰、低価格競争、異業種との競争などもあり厳しい状況でありました。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、第57期より取組んだ「経営構造改革」を着実に実行してまいりました。「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や各店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を基本方針とし、具体的施策として、既存店の収益力強化、業態の再編、営業部門組織の刷新、宣伝広告・販売促進の見直し等に取組んでまいりました。

店舗展開につきましては、「フレンドリー 古市店」を業態転換し、「源べい 古市店」を平成26年6月10日に新装オープンいたしました。よって、当第1四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末と変わらず96店舗（前年同期比1店舗の減少）となりました。

業態別には、「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」29店舗、「おいしい・たのしい・こちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」24店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」17店舗、「日本の原風景“里山”」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒 土筆んぼう」12店舗、「和・洋・中の料理と団欒」をコンセプトとする「団欒れすとらん ボンズ」11店舗、「フレッシュフレンドリー」1店舗、「新・酒場 なじみ野」1店舗、「ハッピーコング」1店舗となっております。

商品政策につきましては、“健康・安全・おいしさ”の見地から食材を厳選し、お値打ちな商品の提供と同時にライブ感を味わっていただけるように努めました。食の安全・衛生管理につきましては、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と衛生管理と検査体制を確立し、厳格に運用しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,152百万円（前年同期比120百万円の減少）、営業損失は111百万円（前年同期は営業損失48百万円）、経常損失は114百万円（前年同期は経常損失37百万円）、四半期純損失は81百万円（前年同期は四半期純損失45百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、5,181百万円で前事業年度末比166百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものです。負債合計は長期未払金、未払金、未払法人税等の減少等により前事業年度末比92百万円減少し、3,281百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比74百万円減少し、1,899百万円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比0.2%減少し、36.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## (5) 重要事象等への対応策

当社は、第4 経理の状況 注記事項（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、平成26年8月1日付で株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込を行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

当社は、今後株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援手続の中で、企業価値の毀損を可及的に回避しつつ、財務健全化を図るとともに、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化を図るべく、事業再生計画を策定いたしました。事業再生計画の概要は以下のとおりです。

### 既存店舗の全店改装による集客力の改善

平成18年3月期以降の業態転換、新業態開発の結果が芳しくなく、更新投資に充てられるキャッシュフローを確保できなかったため、近年は店舗の改装・更新投資を控えてまいりました。これが集客力の低下の一因であると考えております。この点を解消するため、各店舗の状況を踏まえ“集客に繋がる改装”を順次行ってまいります。

### 改善されたハード（店舗設備）を最大限に活かす店舗オペレーションの改善

上記の改善に見合うソフト面の改善も集客力改善のためには不可欠であることから、お客様に対する接客姿勢等の改善を図ることで、お客様に再来店を動機付ける店舗作りを目指します。また、食材ロスの削減等についても改善を図ります。

### 業態転換による業態の絞り込みと集中

不採算業態からの撤退により、既存8業態を平成29年3月期までに6業態に絞り込む一方、既存店舗の一部を比較的収益性が高い業態に転換し、経営資源の集中を図ります。

### 売上改善への取り組み強化

上記の店舗オペレーションの改善を基礎として、客単価の向上を目指します。

### 本社管理機能の効率化及び追加のコスト削減

店舗運営を支援する本社についても、業態の集約等に合わせた支援体制を再構築することにより、より効率的な組織運営を目指します。また、集客力アップに繋がる広告宣伝・販売促進活動の戦略的選択や、会議体等の情報伝達方法の改善を図り業務効率を高めることで、店舗運営の支援強化を目指します。

また、株主優待制度を見直すとともに、効率的な販売促進の実施や、省エネ設備の導入による店舗運営コストの削減等により、追加的なコスト削減を行ってまいります。

### 戦略的な店舗撤退

既存96店舗（平成26年6月末現在）のうち、店舗採算性に関して一定水準を維持できない店舗については撤退を行うことを計画しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,645,584	14,645,584		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		14,645,584		3,975,062		2,355,531

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,568,000	14,568	
単元未満株式	普通株式 49,584		
発行済株式総数	14,645,584		
総株主の議決権		14,568	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	28,000		28,000	0.19
計		28,000		28,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	815,234	576,922
売掛金	56,266	44,874
商品	51,277	51,728
貯蔵品	1,088	1,088
前払費用	59,579	102,163
その他	7,658	13,459
貸倒引当金	61	49
流動資産合計	991,043	790,187
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	681,334	711,292
土地	2,078,991	2,078,991
その他（純額）	222,857	232,263
有形固定資産合計	2,983,183	3,022,547
<b>無形固定資産</b>	43,995	41,673
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	86,975	96,097
差入保証金	1,209,546	1,199,542
その他	35,948	33,906
貸倒引当金	2,480	2,460
投資その他の資産合計	1,329,990	1,327,085
固定資産合計	4,357,168	4,391,306
資産合計	5,348,212	5,181,494

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	235,947	216,179
短期借入金	960,665	959,193
1年内返済予定の長期借入金	1,126,830	1,122,650
未払金	392,715	349,877
未払法人税等	50,248	16,525
その他	36,448	86,826
流動負債合計	2,802,855	2,751,251
固定負債		
資産除去債務	345,989	346,704
長期未払金	45,350	-
繰延税金負債	20,616	22,192
再評価に係る繰延税金負債	120,228	120,228
その他	39,290	41,390
固定負債合計	571,474	530,515
負債合計	3,374,329	3,281,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	4,045,750	4,127,043
自己株式	12,587	12,587
株主資本合計	2,974,870	2,893,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,184	27,320
土地再評価差額金	1,021,172	1,021,172
評価・換算差額等合計	1,000,987	993,852
純資産合計	1,973,883	1,899,726
負債純資産合計	5,348,212	5,181,494

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,273,049	2,152,661
売上原価	652,421	623,262
売上総利益	1,620,628	1,529,399
販売費及び一般管理費	1,668,961	1,640,603
営業損失( )	48,332	111,204
営業外収益		
受取利息	994	828
受取配当金	1,190	1,513
受取家賃	28,440	11,840
設備賃貸料	7,873	7,594
その他	2,786	2,357
営業外収益合計	41,285	24,133
営業外費用		
支払利息	13,704	13,321
賃貸費用	13,310	10,291
設備賃貸費用	3,109	2,819
その他	638	1,275
営業外費用合計	30,762	27,707
経常損失( )	37,810	114,778
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	-	45,350
特別利益合計	-	45,350
特別損失		
固定資産除却損	167	4,025
特別損失合計	167	4,025
税引前四半期純損失( )	37,978	73,453
法人税、住民税及び事業税	8,351	8,249
法人税等調整額	500	410
法人税等合計	7,851	7,838
四半期純損失( )	45,829	81,292

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、前期において7期連続の営業損失、9期連続の当期純損失となり、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、平成22年10月に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針である「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」のもと、業態ポートフォリオの見直し、新業態の実験と展開、オペレーションの改善、CS活動への取組み等、引き続き事業構造の改革に取り組んでまいりましたが、営業損失は前期比62百万円増加いたしました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成26年8月1日付で株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込を行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は、既存店舗の全店改装による集客力の改善、改善されたハード(店舗設備)を最大限に活かす店舗オペレーションの改善、業態転換による業態の絞り込みと集中、売上改善への取組み強化、以上の事業整理に伴う本社管理機能の効率化及び追加のコスト削減、戦略的な店舗撤退の6つの施策を柱とし、業績改善を図るとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援手続の中で当社に対して金融債権を有する金融機関の全てに対して平成26年8月1日から平成31年9月末までの間における元本の弁済猶予と、主力銀行である株式会社りそな銀行に対して4億円の債務の株式化等の金融支援を依頼いたします。また、本事業再生計画の遂行に必要な設備投資資金を確保することを主たる目的として株式会社地域経済活性化支援機構を引受先とする新株予約権付社債及び新株予約権の第三者割当による約10億円の資金調達を予定しております。

なお、(1)株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援手続の中での株式会社りそな銀行による債務の株式化は、(a)平成26年9月18日開催予定の当社臨時株主総会において、( )A種優先株式の発行に必要な定款変更、( )A種優先株式の発行、( )本第三者割当に係る議案の承認がなされ、上記( )の定款変更の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権買取り等をしない旨の決定がなされること、及び、(c)重里前会長が保有する当社普通株式の一部を当社が無償取得し、同株式が消却されることを条件としております。

また、(2)本第三者割当については、上記(a)、(b)及び(c)に加え、(d)当社臨時株主総会において、募集株式の発行及び募集新株予約権の発行を株主総会決議事項とするための定款変更に係る議案の承認がなされ、その定款変更の効力が発生していること、(e)株式会社りそな銀行による債務の株式化が実行されること、並びに、(f)株式会社地域経済活性化支援機構法第31条第1項に定める当社に対する出資決定がなされることを条件として実行することを予定しております。

現在、これらの対応策を実施しておりますが、上記(1)及び、(2)の条件の充足が確定していないことから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	41,877千円	51,783千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社はフードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社はフードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円13銭	5円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	45,829	81,292
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	45,829	81,292
普通株式の期中平均株式数(株)	14,619,023	14,616,924

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月1日に株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込を行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

詳細につきましては、第4 経理の状況 注記事項(継続企業の前提に関する事項)に記載のとおりであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社フレンドリー  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 篤 印

業務執行社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前期において7期連続の営業損失、9期連続の当期純損失となっており、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。